

No.	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未定構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分					
																	総事業費	B		D'	D''	E	F							G				
																		補助対象事業費	C												D			
																																D' (交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' (交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))	
13	単	通常事業	49	プレミアム商品券発行事業		①地域の経済活動や町民の暮らしに大きな影響が出ていることを踏まえて、住民の消費生活を支援するとともに、町内での消費喚起・拡大を図るため、プレミアム商品券を発行する。 ②③商品券プレミアム分 3,000円×10,000冊=30,000,000円(うち10,000,000円は道費補助) 商工会委託事務費(商品券印刷代、換金手数料等)一式 2,493,000円 事務費(引換券印刷代、引換券郵送料等)一式 801,000円 郵便局販売手数料 50円×10,000冊=500,000円 ④町民及び町内事業者	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑬商品券・旅行券	R3.4	R4.3	33,794		23,794	23,794			10,000						R3補正(地)				
14	単	通常事業		行政文書等管理システム導入事業		①在宅勤務やweb会議等リモートワークの推進及び行政手続のオンライン化・電子処理化に対応するための必要な機器等を整備する。 ②③システム導入費用一式(アプリケーション、サーバ調整作業等) 16,568,000円 ④東神楽町役場ほか公共施設	-	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.4	R4.3	16,568		16,568	16,568									R3補正(地)			
15	単	通常事業		中学校情報機器整備事業		①②GIGAスクール構想において整備したタブレット端末(Pad)に必要なタッチペンを整備する。 ③2,000円×370個=740,000円 ④東神楽中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.4	R4.3	740		740	740									R3補正(地)			
16	単	通常事業	103	オンライン学習環境整備事業		①図書館の一面をインターネット環境を整えた学習スペースとして整備することにより、学校の臨時休業などの際に通信環境が整っていない家庭の児童・生徒が、公共施設で自主学習や遠隔授業を受けることができる環境を整え、子どもたちの学びを保障する。 ②学習スペースの改修に係る工事請負費一式 ③建築主体工事 10,395,000円 電気設備工事 1,980,000円 機械設備工事 8,470,000円 防犯カメラ設置 880,000円 ④東神楽町図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.4	R4.3	21,725		21,725	21,725										R3補正(地)		
17	単	事業者支援(①事業者支援)		新型コロナウイルス対策緊急支援金支給事業		①②緊急事態宣言発令による営業時間の短縮や酒類提供の制限など、特に影響を受けている事業者へ支援金を支給する。 ③200,000円×5件=1,000,000円 ④(1)酒類を提供する施設のうち、飲食店、居酒屋、スナック (2)交通事業者のうち、タクシー (3)酒類を販売する小売店(小規模事業者に限る) ※北海道の緊急事態措置協力支援金を受給した又は受給する者は除く。	-	○	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.7	R4.3	1,000		1,000	1,000									R3補正(地)			
18	単	通常事業	102	修学旅行等追加的費用支援事業		①②緊急事態宣言等の発令により、修学旅行や宿泊研修が中止又は延期となった場合に生じるキャンセル料を町が負担することにより、各家庭の経済的負担の軽減を図る。 ③1,000円×300名分=300,000円 ④町内の小中学校に通う児童・生徒及び引率教員	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R3.6	R4.3	300		300	300										R3補正(地)		
19	単	事業者支援(①事業者支援)		広告宣伝等販売促進事業		①②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低迷した町内の中小企業等の事業継続を支援するため、事業者が行う広告、宣伝、その他の営業活動を促進する事業に係る経費の一部を助成する。 ③200,000円×20件=4,000,000円 ④町内企業及び事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.6	R4.3	4,000		4,000	4,000										R3補正(地)		
20	単	通常事業		町民リフレッシュ健康回復事業		①②新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より不要不急の外出自粛要請を受け引きこもりがちなことことから、森のゆ花神楽入浴券を配布することにより外出機会を創出し、町民の健康維持及び増進と健康回復センターの利用促進を図る。 ③大人650円/人×8,900人×利用率50%=2,892,500円 小人300円/人×1,300人×利用率50%=195,000円 調整額△87,500円 合計3,000,000円 ④町民	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑦いずれも該当しない	R3.6	R4.3	3,000		3,000	3,000										R3補正(地)			
21	単	通常事業		アウトドア活動促進事業		①②新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より不要不急の外出自粛要請を受け引きこもりがちなことことから、ひがしかぐら森林公園の利用クーポン券を配布することにより外出機会を創出し、子どもの体力増進とひがしかぐら森林公園の利用促進を図る。 ③1,300人×1,000円=1,300,000円 ④小学生以下の町民	-	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑦いずれも該当しない	R3.6	R4.3	1,300		1,300	1,300										R3補正(地)		
22	単	通常事業	23	通学バス増便支援事業		①②通学に使用されている路線バス内の密を軽減させるため、登下校時の時間帯のみ臨時的に増便させるもの。 ③5,500円×2便×110日=1,210,000円 ④東神楽中学校に通学している生徒	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①③密対策	R3.9	R4.3	1,210		1,210	1,210										R3補正(地)		
23	単	通常事業		冬の生活支援事業		①②冬期間に増大する燃料費や暖房器具の購入費などの一部として、商工会商品券を支給する。灯油価格が上昇傾向であることや、新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化等を考慮し、1世帯あたりの冬の生活支援費を5,000円から10,000円に増額する。 ③5,000円(増額分)×250世帯=1,250,000円 ④世帯全員が令和3年3月31日までに65歳以上となる非課税世帯または、障がい者手帳(身体・療育・精神)の交付を受けている方がいる非課税世帯または、ひとり親家庭等児童給付金の交付を受けている非課税世帯または、児童扶養手当を受給している非課税世帯	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R3.9	R4.3	1,250		1,250	1,250											R3補正(地)	
24	単	通常事業		お米配布事業		①②特産品であるお米(2kg)を全町民へ配布することにより、消費拡大を図り町の基幹産業である農業を支援するとともに、地産産品の良さを域外へPRする。 ③米代 800円×10,200人分=8,160,000円 会計年度任用職員報酬 897円×7時間×11日間×4名=276,276円 会計年度任用職員費用弁償 2,500円×4名=10,000円 引換券印刷代 12,000枚×@3円×1.10=39,600円 引換券郵送用封筒 @15円×4,500世帯分×1.10=74,250円 引換券郵送料 84円×4,500通=378,000円 消耗品一式 20,000円 ④町民	-	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑦いずれも該当しない	R3.9	R4.3	8,959		8,959	8,959											R3補正(地)	
25	○	単	事業者支援(①事業者支援)		観光施設支援事業		①町内の観光施設である「ひがしかぐら森林公園」及び「森のゆ花神楽」において、安定的な営業が行えるよう支援する。 ②③④指定管理者納付金の減額 ・森のゆ花神楽 4,020,000円 ・ひがしかぐら森林公園 450,000円 ・河川敷運動公園パークゴルフ場 50,000円	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R3.9	4,520		4,520	4,520						令和3年度分の指定管理者納付金合計額(9,040千円)のうち、50%分を減免する。	HPIにて周知					R3補正(地)

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未実施20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超える場合、その事情)	予算区分					
																		総事業費	B		E	F	G												
																			補助対象事業費	C				D											
																															D'	D''			
26	○	単	通常事業		牛乳消費拡大緊急支援事業		①コロナ禍により牛乳や乳製品の消費が低迷する中、購入する際に使用できるクーポン券を配布することにより、地域経済を活性化させるとともに、栄養素の高い牛乳の消費拡大を促進することで、コロナ禍における健康二次被害の防止へと寄与することを目的とする。 ②③ クーポン券 @250円×3枚×5,000人=3,750,000円 クーポン券印刷代 @5円×15,000枚=75,000円 封筒印刷代 @20円×5,000人=100,000円 チラシ代 @15円×5,000円=75,000円 郵送料 @84円×5,000件=420,000円 消耗品 30,000円 ④18歳(高校生)以下及び65歳(高齢者)以上の町民	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R4.2	R4.4以降	4,450		4,450		4,450								配布したクーポン券が60%以上使用される。	HPIにて周知			クーポン券の使用期限を、R4.3月までとすると、事業効果が薄くなってしまいうことから、ある程度の期間を設定するため。	R3補正(地)